

令和 7 年 9 月 1 日

令和 7 年 第 4 回
糸魚川市議会定例会提出議案

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案番号	件名
54	令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）
55	令和6年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について
56	令和6年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
57	令和6年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
58	令和6年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
59	令和6年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
60	令和6年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について
61	令和6年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定について
62	令和6年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について
63	令和6年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分について
64	令和6年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定について
65	令和6年度糸魚川市下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
66	糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
67	糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
68	糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
69	糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
70	糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
71	糸魚川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
72	糸魚川市水道条例及び糸魚川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
73	損害賠償額の決定及び和解について
74	令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）
75	令和7年度糸魚川市ガス事業会計補正予算（第1号）
76	令和7年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第1号）
77	令和7年度糸魚川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
78	令和7年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第1号）
報告	
13	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
14	株式会社能生町観光物産センターの経営状況について
15	令和6年度糸魚川市水道事業会計継続費精算について
16	令和6年度糸魚川市下水道事業会計継続費精算について
17	専決処分の報告について（50万円以下の損害賠償額の決定及び和解）

議案第54号

令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度糸魚川市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ27,962,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		2,741,913	21,000	2,762,913
	2 国庫補助金	914,807	21,000	935,807
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		25,199,650	0	25,199,650
歳 入 合 計		27,941,563	21,000	27,962,563

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		3,534,794	21,000	3,555,794
	1 総務管理費	3,085,324	21,000	3,106,324
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		24,406,769	0	24,406,769
歳 出 合 計		27,941,563	21,000	27,962,563

令和7年度 歳入歳出予算事項別明細書（一般会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,741,913	21,000	2,762,913
補正されなかった款に係わる額	25,199,650	0	25,199,650
歳入合計	27,941,563	21,000	27,962,563

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	3,534,794	21,000	3,555,794
補正されなかった款に係わる額	24,406,769	0	24,406,769
歳 出 合 計	27,941,563	21,000	27,962,563

単位：千円

補正予算額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
21,000			
21,000			

2 歳 入

款	項	目	補 正 前	補 正 額	計
15款	国庫支出金		2,741,913	21,000	2,762,913
	2項	国庫補助金	914,807	21,000	935,807
	1目	総務費補助金	221,055	21,000	242,055
	歳 入	合 計	27,941,563	21,000	27,962,563

15款 国庫支出金

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	21,000	13 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 21,000

3 歳 出

2款 総務費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
	21,000			
	21,000			
	21,000			
61 定額減税補足給付事業（物価高騰対策）の経費内訳				
定額減税補足給付金	21,000			
財 源 内 訳	21,000			

議案第55号

令和6年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第56号

令和6年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第57号

令和6年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第58号

令和6年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第59号

令和6年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第60号

令和6年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第61号

令和6年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第62号

令和6年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和6年度糸魚川市ガス事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、令和6年度糸魚川市ガス事業会計未処分利益剰余金78,168,270円のうち16,900,000円を資本金に組み入れるものとし、61,268,270円を繰り越すものとする。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第63号

令和6年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和6年度糸魚川市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、令和6年度糸魚川市水道事業会計未処分利益剰余金141,770,680円のうち60,851,505円を資本金に組み入れるものとし、80,919,175円を繰り越すものとする。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第64号

令和6年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和6年度糸魚川市簡易水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第65号

令和6年度糸魚川市下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和6年度糸魚川市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、令和6年度糸魚川市下水道事業会計未処分利益剰余金70,211,090円のうち38,030,021円を減債積立金に積み立てるものとし、32,181,069円を資本金に組み入れるものとする。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案第66号

糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

公職選挙法施行令の改正に伴い、糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動に係る公費負担の限度額について、所要の改正を行うものである。

糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成17年糸魚川市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第9条及び第10条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

第13条第1号中「541円31銭」を「586円88銭」に改め、同条第2号中「28円35銭」を「30円73銭」に、「376,275円」を「399,060円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後の糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日前までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第67号

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

人事院規則の改正に準じて、職員の仕事と育児との両立支援の拡充を図るため、
所要の改正を行うものである。

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年糸魚川市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「第18条の2第1項」を「第18条の3第1項」に改める。

第18条の3を第18条の4とする。

第18条の2第1項中「申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）」を「請求等」に改め、同条を第18条の3とする。

第18条の次に次の1条を加える。

（妊娠、出産等についての申出をした職員に対する意向確認等）

第18条の2 任命権者は、糸魚川市職員の育児休業等に関する条例（平成17年糸魚川市条例第34号）第27条第1項の措置を講ずるに当たっては、同項の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置
- (2) 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置
- (3) 糸魚川市職員の育児休業等に関する条例第27条第1項の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、3歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

- (2) 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置
- (3) 対象職員の3歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活の両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第1項第3号又は前項第3号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 任命権者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、この条例による改正後の糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第18条の2第2項の規定の例により、同項各号に掲げる措置を講ずることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

議案第68号

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業を拡充するため、
所要の改正を行うものである。

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例（平成17年糸魚川市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第19条第1項及び第2項」を「第19条第1項から第3項まで及び第5項」に改める。

第23条第2号中「及び勤務日ごとの勤務時間」を削り、「除く」の次に「。次条において同じ」を加える。

第24条の見出し中「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条第1項を次のように改める。

育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の承認は、30分を単位として行うものとする。

第24条第2項及び第3項中「部分休業」を「第1号部分休業」に改める。

第24条の次に次の4条を加える。

（第2号部分休業の承認）

第24条の2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第2号部分休業」という。）の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

(1) 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であつて、当該勤務時間の全てについて承認の請求があつたとき 当該勤務時間の時間数

(2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であつて、当該残時間数の全てについて承認の請求があつたとき 当該残時間数

（育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間）

第24条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間)

第24条の4 育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分

(2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間

(育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情)

第24条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第3項の規定による変更（以下「第3項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。

第25条第1項中「部分休業」を「育児休業法第19条第1項に規定する部分休業」に改める。

第26条を次のように改める。

(部分休業の承認の取消事由)

第26条 育児休業法第19条第6項において準用する育児休業法第5条第2項の条例で定める事由は、職員が第3項変更をしたときとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における部分休業の承認の請求をする場合におけるこの条例による改正後の糸魚川市職員の育児休業等に関する条例第24条の4の規定の適用については、同条第1号中「77時間30分」とあるのは「38時間45分」

と、同条第 2 号中「10」とあるのは「5」とする。

議案第69号

糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する特殊勤務手当の新設等をしたため、所要の改正を行うものである。

糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成17年糸魚川市条例第47号）の一部を次のように改正する。

別表応接手当の項を削る。

別表に次のように加える。

緊急消防援助 隊手当	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、消防の応援に従事した職員	勤務1日につき 1,080円（左欄の応援を要する区域の全部又は一部について、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）その他の法令等に基づき、立入禁止、退去命令等の措置がなされた区域（当該区域が設定又は拡大された場合において、その設定又は拡大がなされた時までの間における当該区域と同一地域を含む。）がある場合は、2,160円）
---------------	---------------------------------------	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第70号

糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

根知小学校を大野小学校に統合するため、所要の改正を行うものである。

糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

糸魚川市立小学校及び中学校設置条例（平成17年糸魚川市条例第68号）の一部を次のように改正する。

別表第1 根知小学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第71号

糸魚川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市火入れに関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

条文の用語の整理をするため、所要の改正を行うものである。

糸魚川市火入れに関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市火入れに関する条例（平成17年糸魚川市条例第109号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「、異常乾燥注意報」を「若しくは乾燥注意報が発表された場合」に改め、同条第2項中「、異常乾燥注意報」を「若しくは乾燥注意報が発表されたとき、」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第72号

糸魚川市水道条例及び糸魚川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市水道条例及び糸魚川市下水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

災害その他非常の場合において、他の水道事業者又は公共下水道管理者の指定を受けた者が給水装置又は排水設備等の工事を実施できるよう、所要の改正を行うものである。

糸魚川市水道条例及び糸魚川市下水道条例の一部を改正する条例

(糸魚川市水道条例の一部改正)

第1条 糸魚川市水道条例（平成17年糸魚川市条例第187号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の水道事業者（法第3条第5項に規定する水道事業者をいう。以下同じ。）又は他の水道事業者が法第16条の2第1項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

第8条第2項中「指定給水装置工事事業者」の次に「（他の水道事業者が法第16条の2第1項の指定をした者を含む。以下同じ。）」を加える。

(糸魚川市下水道条例の一部改正)

第2条 糸魚川市下水道条例（平成17年糸魚川市条例第172号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の公共下水道管理者（法第3条の規定により公共下水道を管理する者をいう。）が排水設備等の工事に関し技能を有するものとして指定した者の監理の下において工事を行わせる必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第73号

損害賠償額の決定及び和解について

著作権のある動画素材の無断提供について、損害賠償額を次のとおり決定し、和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 損害賠償額 | 866,400円 |
| 2 | 相手方 | 市内在住者 |
| 3 | 事件の概要 | 相手方が著作権を有する動画素材を、市が鉄道事業者に無断で提供し、令和5年10月16日から令和6年10月11日までの間、糸魚川駅自由通路のデジタルサイネージ等で鉄道関係のPR動画の一部として放映されていた件について、相手方から損害賠償の請求を受けたものである。 |

議案第74号

令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度糸魚川市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,710千円を追加し、歳入歳出それぞれ28,203,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表地方債補正」による。

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		65,669	1,960	67,629
	1 分担金	7,850	1,960	9,810
15 国庫支出金		2,762,913	27,379	2,790,292
	2 国庫補助金	935,807	27,379	963,186
16 県支出金		2,087,988	78,040	2,166,028
	2 県補助金	1,000,119	73,040	1,073,159
	3 県委託金	368,146	5,000	373,146
20 繰越金		607,241	91,595	698,836
	1 繰越金	607,241	91,595	698,836
21 諸収入		719,027	4,836	723,863
	3 貸付金元利収入	135,751	4,000	139,751
	4 雑入	560,467	836	561,303
22 市債		2,061,200	36,900	2,098,100
	1 市債	2,061,200	36,900	2,098,100
補正されなかった款項に係わる額		19,658,525	0	19,658,525
歳 入 合 計		27,962,563	240,710	28,203,273

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		3,555,794	70,867	3,626,661
	1 総務管理費	3,106,324	70,867	3,177,191
3 民生費		6,657,436	18,700	6,676,136
	1 社会福祉費	3,534,627	18,700	3,553,327
4 衛生費		2,806,631	9,000	2,815,631
	1 保健衛生費	1,268,368	9,000	1,277,368
5 労働費		102,126	4,000	106,126
	1 労働諸費	102,126	4,000	106,126
6 農林水産業費		1,215,615	1,908	1,217,523
	1 農業費	769,763	1,908	771,671
7 商工費		768,060	8,310	776,370
	1 商工費	768,060	8,310	776,370
10 教育費		2,913,944	9,425	2,923,369
	1 教育総務費	325,699	2,520	328,219
	2 小学校費	644,673	1,589	646,262
	5 学校給食費	444,098	5,316	449,414
11 災害復旧費		619,500	118,500	738,000
	1 農林水産業施設災害復旧費	572,800	118,500	691,300
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		9,323,457	0	9,323,457
歳 出 合 計		27,962,563	240,710	28,203,273

第2表 地 方 債 補 正

1 地方債の変更

単位：千円

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	利 率	限 度 額	利 率
現年農地農業用施設 災 害 復 旧 事 業	17,600	7.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し 後の利率)	54,500	7.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し 後の利率)

1 総括

単位：千円

歲 入

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	3,555,794	70,867	3,626,661
3 民生費	6,657,436	18,700	6,676,136
4 衛生費	2,806,631	9,000	2,815,631
5 労働費	102,126	4,000	106,126
6 農林水産業費	1,215,615	1,908	1,217,523
7 商工費	768,060	8,310	776,370
10 教育費	2,913,944	9,425	2,923,369
11 災害復旧費	619,500	118,500	738,000
補正されなかった款に係わる額	9,323,457	0	9,323,457
歳 出 合 計	27,962,563	240,710	28,203,273

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			70,867
17,700			1,000
8,000			1,000
		4,000	
1,590			318
			8,310
1,679		836	6,910
76,450	36,900	1,960	3,190
105,419	36,900	6,796	91,595

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
13款 分担金及び負担金	65,669	1,960	67,629
1項 分担金	7,850	1,960	9,810
2目 災害復旧費分担金	5,300	1,960	7,260
15款 国庫支出金	2,762,913	27,379	2,790,292
2項 国庫補助金	935,807	27,379	963,186
1目 総務費補助金	242,055	19,679	261,734
2目 民生費補助金	87,132	7,700	94,832
16款 県支出金	2,087,988	78,040	2,166,028
2項 県補助金	1,000,119	73,040	1,073,159
4目 農林水産業費補助金	478,412	1,590	480,002
9目 災害復旧費補助金	178,250	71,450	249,700
3項 県委託金	368,146	5,000	373,146
6目 災害復旧費委託金	236,000	5,000	241,000
20款 繰越金	607,241	91,595	698,836
1項 繰越金	607,241	91,595	698,836
1目 繰越金	607,241	91,595	698,836
21款 諸収入	719,027	4,836	723,863
3項 貸付金元利収入	135,751	4,000	139,751
1目 貸付金元利収入	135,751	4,000	139,751

13款 分担金及び負担金 15款 国庫支出金 16款 県支出金 20款 繰越金 21款 諸収入

単位：千円

節		説	明
区	分		
	金	額	
1 農林水産業施設災害復 旧費分担金	1,960	1 現年農地農業用施設災害復旧事業分担金	1,960
1 総務管理費補助金	19,679	13 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	19,679
1 社会福祉費補助金	7,700	4 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 7,700,000円×10/10	7,700
1 農業費補助金	1,590	31 農林水産業総合振興事業補助金	1,590
1 農林水産業施設災害復 旧費補助金	71,450	1 現年耕地災害復旧事業補助金	71,450
1 農林水産業施設災害復 旧費委託金	5,000	1 現年耕地災害復旧事業委託金	5,000
1 繰越金	91,595	1 前年度繰越金	91,595

単位：千円

節		説 明	
区 分	金 額		
3 労働費貸付金元利収入	4,000	1 ふるさと就職資金預託金（元金）	4,000
8 教育費雑入	836	6 学校給食費納付金	836
1 農林水産業施設災害復旧債	36,900	1 現年農地農業用施設災害復旧事業債	36,900

3 歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
2 款	総務費	3,555,794	70,867	3,626,661
1 項	総務管理費	3,106,324	70,867	3,177,191
9 目	運輸費	353,911	867	354,778
節		2 運輸諸費		
区 分	金 額	事業費	2,518	867
21 補償、補填及び賠償金	867	[財源内訳] ・一般財源		867
10 目	諸費	35,500	70,000	105,500
節		1 国・県支出金等過年度返還金		
区 分	金 額	事業費	20,000	70,000
22 償還金、利子及び割引料	70,000	[財源内訳] ・一般財源		70,000
3 款	民生費	6,657,436	18,700	6,676,136
1 項	社会福祉費	3,534,627	18,700	3,553,327
1 目	社会福祉総務費	569,767	11,000	580,767
節		61 社会福祉施設物価高騰対策事業		
区 分	金 額	事業費	0	11,000
18 負担金、補助及び交付金	11,000	[財源内訳] ・国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ・一般財源		10,000 1,000
4 目	老人福祉費	944,036	7,700	951,736
節		52 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業		
区 分	金 額	事業費	0	7,700
18 負担金、補助及び交付金	7,700	[財源内訳] ・国庫支出金 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ・一般財源		7,700
4 款	衛生費	2,806,631	9,000	2,815,631
1 項	保健衛生費	1,268,368	9,000	1,277,368
5 目	医療対策費	398,054	9,000	407,054
節		61 医療機関物価高騰対策事業		
区 分	金 額	事業費	0	9,000
18 負担金、補助及び交付金	9,000	[財源内訳] ・国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ・一般財源		8,000 1,000
5 款	労働費	102,126	4,000	106,126
1 項	労働諸費	102,126	4,000	106,126
1 目	労働諸費	102,126	4,000	106,126
節		13 雇用促進事業		
区 分	金 額	事業費	76,348	4,000
20 貸付金	4,000	[財源内訳] ・諸収入 ふるさと就職資金預託金（元金）		4,000
6 款	農林水産業費	1,215,615	1,908	1,217,523
1 項	農業費	769,763	1,908	771,671
4 目	畜産業費	2,435	1,908	4,343

2款 総務費 3款 民生費 4款 衛生費 5款 労働費 6款 農林水産業費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
				70,867
				70,867
				867
2 運輸諸費の経費内訳				
損害賠償金	867			
財 源 内 訳				70,000
1 国・県支出金等過年度返還金の経費内訳				
国返還金	60,000	県返還金		10,000
財 源 内 訳	17,700			1,000
	17,700			1,000
	10,000			1,000
61 社会福祉施設物価高騰対策事業の経費内訳				
物価高騰対策補助金	11,000			
財 源 内 訳	7,700			
52 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業の経費内訳				
地域介護・福祉空間整備等施設整備 事業補助金	7,700			
財 源 内 訳	8,000			1,000
	8,000			1,000
	8,000			1,000
61 医療機関物価高騰対策事業の経費内訳				
物価高騰対策補助金	9,000			
財 源 内 訳			4,000	
			4,000	
			4,000	
13 雇用促進事業の経費内訳				
ふるさと就職資金預託金	4,000			
財 源 内 訳	1,590			318
	1,590			318
	1,590			318

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計	
節		6 畜産振興事業			
区 分	金 額	事業費	1, 100	1, 908	3, 008
18 負担金、補助及び交付金		[財源内訳]			
		・ 県支出金			
		農林水産業総合振興事業補助金			1, 590
		・ 一般財源			318
7 款 商工費		768, 060	8, 310	776, 370	
1 項 商工費		768, 060	8, 310	776, 370	
3 目 観光費		526, 766	8, 310	535, 076	
節		2 観光施設管理運営事業			
区 分	金 額	事業費	75, 797	4, 400	80, 197
10 需用費		[財源内訳]			
12 委託料		・ 一般財源			4, 400
14 工事請負費					
		3 糸魚川ジオステーションジオパル管理運営事業			
		事業費	22, 134	510	22, 644
		[財源内訳]			
		・ 一般財源			510
		4 シーサイドバレースキー場管理運営事業			
		事業費	89, 517	3, 400	92, 917
		[財源内訳]			
		・ 一般財源			3, 400
10 款 教育費		2, 913, 944	9, 425	2, 923, 369	
1 項 教育総務費		325, 699	2, 520	328, 219	
1 目 教育委員会費		321, 230	2, 520	323, 750	
節		17 いじめ防止対策事業			
区 分	金 額	事業費	3, 286	2, 520	5, 806
1 報酬		[財源内訳]			
8 旅費		・ 一般財源			2, 520
13 使用料及び賃借料					
2 項 小学校費		644, 673	1, 589	646, 262	
1 目 学校管理費		275, 900	1, 589	277, 489	
節		6 小学校管理費			
区 分	金 額	事業費	187, 888	1, 589	189, 477
7 報償費		[財源内訳]			
10 需用費		・ 一般財源			1, 589
11 役務費					
12 委託料					
18 負担金、補助及び交付金					
19 扶助費					
5 項 学校給食費		444, 098	5, 316	449, 414	
1 目 学校給食費		444, 098	5, 316	449, 414	
節		6 学校給食事業			
区 分	金 額	事業費	338, 028	678	338, 706
10 需用費		[財源内訳]			
		・ 諸収入			
		学校給食費納付金			678
		11 学校給食センター管理運営費			
		事業費	84, 337	158	84, 495
		[財源内訳]			
		・ 諸収入			

6款 農林水産業費 7款 商工費 10款 教育費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
6 畜産振興事業の経費内訳				
農林水産事業補助金	1,908			
財 源 内 訳				8,310
				8,310
				8,310
2 観光施設管理運営事業の経費内訳				
施設修繕工事	4,400			
3 糸魚川ジオステーションジオパル管理運営事業の経費内訳				
施設修繕料	510			
4 シーサイドバレースキー場管理運営事業の経費内訳				
施設等修繕委託料	3,400			
財 源 内 訳	1,679		836	6,910
				2,520
				2,520
17 いじめ防止対策事業の経費内訳				
いじめ問題専門委員会調査委員報酬 費用弁償	1,920 480	会場借上料		120
財 源 内 訳				1,589
				1,589
6 小学校管理費の経費内訳				
報償金	10	廃棄処理委託料		220
消耗品費	55	閉校記念誌作成費補助金		1,000
運搬料	166	学校統合対応助成金		116
手数料	22			
財 源 内 訳	1,679		836	2,801
	1,679		836	2,801
6 学校給食事業の経費内訳				
賄い材料費	678			
11 学校給食センター管理運営費の経費内訳				
賄い材料費	158			

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計	
		学校給食費納付金 158			
		61 学校給食費軽減事業（物価高騰対策）			
		事業費	21,733	4,480	26,213
		[財源内訳] ・ 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,679 ・ 一般財源 2,801			
11 款	災害復旧費	619,500	118,500	738,000	
1 項	農林水産業施設災害復旧費	572,800	118,500	691,300	
1 目	農地農業用施設災害復旧費	527,000	118,500	645,500	
節		6 団体営現年農地農業用施設災害復旧事業			
区 分	金 額	事業費	41,900	111,500	153,400
12 委託料	15,500	[財源内訳]			
14 工事請負費	103,000	・ 県支出金 現年耕地災害復旧事業補助金 70,450 ・ 市債 現年農地農業用施設災害復旧事業債 36,900 ・ 分担金及び負担金 現年農地農業用施設災害復旧事業分担金 1,960 ・ 一般財源 2,190			
		16 県営現年農業用施設災害復旧事業			
		事業費	41,000	7,000	48,000
		[財源内訳] ・ 県支出金 現年耕地災害復旧事業補助金 1,000 現年耕地災害復旧事業委託金 5,000 ・ 一般財源 1,000			
歳 出 合 計		27,962,563	240,710	28,203,273	

10款 教育費 11款 災害復旧費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
61 学校給食費軽減事業（物価高騰対策）の経費内訳				
賄い材料費	4,480			
財 源 内 訳	76,450	36,900	1,960	3,190
	76,450	36,900	1,960	3,190
	76,450	36,900	1,960	3,190
6 団体営現年農地農業用施設災害復旧事業の経費内訳				
測量設計委託料	13,500	災害復旧工事		98,000
16 県営現年農業用施設災害復旧事業の経費内訳				
測量設計委託料	2,000	災害復旧工事		5,000
財 源 内 訳	105,419	36,900	6,796	91,595

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末 (5年度) 現在高	前年度末 (6年度) 現在高	当該年度中 (7年度) 増減見込み		
			当該年度中 起債見込額		当該年度中 元金償還 見込額
			補正前	補正後	
1 普通債	18,693,097	17,770,521	1,984,700	1,984,700	2,382,537
(1) 総務	444,449	456,332	99,400	99,400	48,063
(2) 民生	516,650	506,942	98,600	98,600	55,249
(3) 衛生	5,428,761	5,042,559	426,400	426,400	569,060
(4) 労働	6,379	5,468			911
(5) 農林水産	2,139,723	2,212,672	268,400	268,400	166,975
(6) 商工	460,099	403,051	26,800	26,800	75,516
(7) 土木	4,594,663	4,464,400	817,000	817,000	635,397
(8) 公営住宅	293,712	240,875			53,514
(9) 消防	1,924,267	1,644,137	214,100	214,100	379,796
(10) 教育	2,884,394	2,794,085	34,000	34,000	398,056
2 災害復旧債	550,884	539,179	231,500	268,400	73,098
(1) 補助	488,157	454,927	192,400	229,300	69,150
(2) 単独	62,727	84,252	39,100	39,100	3,948
3 その他債	16,190,275	14,401,453	234,900	234,900	1,975,339
(1) 減税補てん	19,303	9,783			6,798
(2) 臨時財政対策	9,183,112	8,331,688			900,948
(3) 減収補てん	77,932	73,370			4,565
(4) 合併特例	6,909,928	5,986,612	234,900	234,900	1,063,028
合 計	35,434,256	32,711,153	2,451,100	2,488,000	4,430,974

単位：千円

当該年度末 (7年度) 現在高見込額	
補 正 前	補 正 後
17,372,684	17,372,684
507,669	507,669
550,293	550,293
4,899,899	4,899,899
4,557	4,557
2,314,097	2,314,097
354,335	354,335
4,646,003	4,646,003
187,361	187,361
1,478,441	1,478,441
2,430,029	2,430,029
697,581	734,481
578,177	615,077
119,404	119,404
12,661,014	12,661,014
2,985	2,985
7,430,740	7,430,740
68,805	68,805
5,158,484	5,158,484
30,731,279	30,768,179

議案第75号

令和7年度糸魚川市ガス事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度糸魚川市ガス事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出）

第2条 令和7年度糸魚川市ガス事業会計予算第4条本文括弧書中「331,900千円」を「359,900千円」に、「26,883千円」を「29,428千円」に、「292,917千円」を「318,372千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出

単位：千円

科 目		補正前の額	補正額	計
第1款	資本的支出	335,600	28,000	363,600
第1項	建設改良費	317,435	28,000	345,435

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

令和7年度糸魚川市ガス事業会計補正予算実施計画

資 本 的 支 出

支 出

款 項	目	補正前の額	補正額	計
① 資本的支出		335,600	28,000	363,600
1 建設改良費		317,435	28,000	345,435
	1 供給施設整備費	309,738	28,000	337,738

(税 込)
単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
工事請負費	28,000	

議案第76号

令和7年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度糸魚川市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出）

第2条 令和7年度糸魚川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「376,000千円」を「445,000千円」に、「32,892千円」を「39,165千円」に、「62,547千円」を「125,274千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出

単位：千円

科 目		補正前の額	補正額	計
第1款	資本的支出	491,600	69,000	560,600
第1項	建設改良費	399,807	69,000	468,807

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
上下水道事業包括委託事業	令和7年度から令和18年度まで	上下水道事業包括委託料19,972,000千円を水量の変動、物価変動等の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額のうち水道事業会計が負担する額

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

令和7年度糸魚川市水道事業会計補正予算実施計画

資 本 的 支 出

支 出

款 項	目	補正前の額	補正額	計
① 資本的支出		491,600	69,000	560,600
1 建設改良費		399,807	69,000	468,807
	2 配水及び給水設備整備費	357,028	69,000	426,028

(税 込)
単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
工事請負費	69,000	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
上下水道事業包括委託 事業	上下水道事業包括委託料 19,972,000千円を水量の変 動、物価変動等の事由により 増減し、かつ、当該増減した 委託料の額に消費税及び地方 消費税を加算した額のうち水 道事業会計が負担する額	—	—

(税 込)
単位：千円

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他
令和 7 年度から 令和18年度まで	上下水道事業包括委託料19,972,000千円を水量の変動、物価変動等の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額のうち水道事業会計が負担する額			全額

議案第77号

令和7年度糸魚川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度糸魚川市簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上下水道事業包括委託事業	令和7年度から令和18年度まで	上下水道事業包括委託料19,972,000千円を水量の変動、物価変動等の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額のうち簡易水道事業会計が負担する額

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
上下水道事業包括委託 事業	上下水道事業包括委託料 19,972,000千円を水量の変 動、物価変動等の事由により 増減し、かつ、当該増減した 委託料の額に消費税及び地方 消費税を加算した額のうち簡 易水道事業会計が負担する額	—	—

(税 込)
単位：千円

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他
令和 7 年度から 令和18年度まで	上下水道事業包括委託料19,972,000千円を水量の変動、物価変動等の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額のうち簡易水道事業会計が負担する額			全額

議案第78号

令和7年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度糸魚川市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和7年度糸魚川市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
上下水道事業包括委託事業	令和7年度から 令和18年度まで	上下水道事業包括委託料19,972,000千円を水量の変動、物価変動等の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額のうち下水道事業会計が負担する額

令和7年9月1日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
上下水道事業包括委託 事業	上下水道事業包括委託料 19,972,000千円を水量の変 動、物価変動等の事由により 増減し、かつ、当該増減した 委託料の額に消費税及び地方 消費税を加算した額のうち下 水道事業会計が負担する額	—	—

(税 込)
単位：千円

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他
令和 7 年度から 令和18年度まで	上下水道事業包括委託料19,972,000千円を水量の変動、物価変動等の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額のうち下水道事業会計が負担する額			全額

報告第13号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して、下記のとおり議会に報告する。

令和7年9月1日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

記

1 健全化判断比率

実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将 来 負 担 比 率
－ （黒字）	－ （黒字）	13.0%	43.4%

2 資金不足比率

会 計 の 名 称	資金不足比率
ガ ス 事 業 会 計	－ （黒字）
水 道 事 業 会 計	－ （黒字）
簡 易 水 道 事 業 会 計	－ （黒字）
下 水 道 事 業 会 計	－ （黒字）

監 第 65 号

令和 7 年 8 月 20 日

糸魚川市長 久保田 郁 夫 様

糸魚川市監査委員 渡 邊 勇

糸魚川市監査委員 松 尾 徹 郎

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率等の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見

1 審査の対象

令和6年度決算に基づく糸魚川市の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年7月15日から令和7年8月4日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令に基づき作成されているかを確認するとともに、計数は諸書類と符合し、かつ、正確であるかについて審査した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、審査の結果は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率

当年度の健全化判断比率は、次の表のとおりである。

健全化判断比率の状況

(単位：％・ポイント)

区 分	比 率			早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減		
実 質 赤 字 比 率	－	－	－	12.68	20.00
連結実質赤字比率	－	－	－	17.68	30.00
実質公債費比率	13.0	12.4	0.6	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	43.4	50.7	△ 7.3	350.0	

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「－」で表示される。

健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも赤字額がなく、また、実質公債費比率については13.0%、将来負担比率については43.4%と、すべて早期健全化基準を下回っている。

(2) 資金不足比率

当年度の公営企業会計における資金不足比率は、次の表のとおりである。

資金不足比率の状況

(単位：％・ポイント)

区分	会 計 名	比 率			経営健全化 基 準
		令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減	
法 適 用	ガ ス 事 業 会 計	－	－	－	20.0
	水 道 事 業 会 計	－	－	－	
	簡 易 水 道 事 業 会 計	－	－	－	
	下 水 道 事 業 会 計	－	－	－	

備考：資金不足比率については、資金不足額がないため「－」で表示される。

資金不足比率については、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

(3) むすび

健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す基準を下回っている状況であるが、これらの数値は、あくまでも財政の不健全度合いを示す目安であることから、今後も、各指標が国の定める基準に近づかないよう、的確な財政状況の把握に努め、健全で持続可能な財政運営を推進されたい。

(参 考)

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率について

(単位：千円・ポイント)

会 計 名			実 質 収 支 額		
			令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減
一 般 会 計 等	一 般 会 計		1,876,632	1,793,502	83,130
	一般会計等に 属する特別会計	有線テレビ事業 特 別 会 計	7,897	9,801	△ 1,904
合 計 (A)			1,884,529	1,803,303	81,226
標準財政規模 (B)			16,426,428	16,194,847	231,581
実 質 赤 字 比 率 (%) (算 定 上 の 比 率) $A/B \times 100$			- (△11.47)	- (△11.13)	- (△0.34)

備考：1 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

2 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ。

令和6年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であることから、該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支は18億8,452万9千円の黒字で、標準財政規模164億2,642万8千円に対する実質赤字比率は、△11.47%となっている。

(2) 連結実質赤字比率について

(単位：千円・ポイント)

会 計 名			実 質 収 支 額		
			令和6年度	令和5年度	対前年度増減
一般会計等	一 般 会 計		1,876,632	1,793,502	83,130
	一般会計等に 属する特別会計	有線テレビ事業特別会計	7,897	9,801	△ 1,904
小 計 (A)			1,884,529	1,803,303	81,226
一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の会計		国民健康保険事業特別会計	270,146	378,347	△ 108,201
		国民健康保険診療所特別会計	3,044	3,524	△480
		後期高齢者医療特別会計	3,482	2,401	1,081
		介護保険事業特別会計	183,230	263,521	△80,291
小 計 (B)			459,902	647,793	△ 187,891
公 営 企 業 会 計 名			資金不足・剰余額		
			令和6年度	令和5年度	対前年度増減
法適用企業		ガ ス 事 業 会 計	1,227,311	1,175,817	51,494
		水 道 事 業 会 計	696,909	642,731	54,178
		簡 易 水 道 事 業 会 計	91,952	104,962	△ 13,010
		下 水 道 事 業 会 計	72,664	63,446	9,218
小 計 (C)			2,088,836	1,986,956	101,880
合計 (D=A+B+C)			4,433,267	4,438,052	△ 4,785
標準財政規模 (E)			16,426,428	16,194,847	231,581
連結実質赤字比率 (%)			-	-	-
(算定上の比率) D/E×100			(△ 26.98)	(△ 27.40)	(0.42)

備考：1 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業（地方公営企業法を適用していない事業に限る。）に係る特別会計をいう。

2 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

令和 6 年度の連結実質赤字比率は、対象となる会計の連結実質収支が黒字であることから、該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支額は 18 億 8,452 万 9 千円、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は 4 億 5,990 万 2 千円、公営企業会計における資金剰余額は 20 億 8,883 万 6 千円であり、その合計額は 44 億 3,326 万 7 千円の黒字で、標準財政規模 164 億 2,642 万 8 千円に対する連結実質赤字比率は、△26.98 % となっている。

(3) 実質公債費比率について（単位：千円）

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
①	元利償還金の額（繰上償還額等を除く。）	4,362,770	4,510,089	4,450,198	3,919,949	3,974,494
②	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	936,723	968,666	959,940	997,558	1,069,562
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	0	0	0	0	0
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	0
⑤	一時借入金の利子	0	0	0	0	0
⑥	特定財源の額	290,335	247,529	258,002	261,023	266,441
⑦	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	527,145	571,387	626,835	696,215	779,262
⑧	災害復旧費等に係る基準財政需要額	2,817,776	2,906,799	2,894,037	2,552,681	2,574,575
⑨	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	9,657	9,846	10,504	12,052	11,911
⑩	標準税収入額等	8,841,308	8,802,003	8,328,745	8,000,231	8,109,096
⑪	普通交付税額	7,535,346	7,287,568	7,537,097	7,547,547	7,239,492
⑫	臨時財政対策債発行可能額	49,774	105,276	232,480	805,464	643,559
⑬	標準財政規模	16,426,428	16,194,847	16,098,322	16,353,242	15,992,147

(単位：％・ポイント)

年 度	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3 か年平均)			3 か年平均 前年度比較
令和6年度	12.65758	13.0			0.6
令和5年度	13.71858				0.9
令和4年度	12.89701		12.4		0.4
令和3年度	10.65922			11.5	－
令和2年度	11.18187				－

実質公債費比率の算定式は以下のとおり

$$\text{実質公債費比率（％）} = \frac{(A + B) - (C + D)}{(E - D)} \times 100$$

A：地方債の元利償還金 4,362,770 千円（前ページ ①）

B：地方債の準元利償還金 936,723 千円（前ページ ②＋③＋④＋⑤）

C：元利償還金に充てられた特定財源 290,335 千円（前ページ ⑥）

D：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額に算入された額（算入公債費等の額）
3,354,578 千円（前ページ ⑦＋⑧＋⑨）

E：標準財政規模 16,426,428 千円（前ページ ⑬＝⑩＋⑪＋⑫）

令和6年度の実質公債費比率（3 か年平均）は13.0％となっており、早期健全化基準25.0％を下回っている。

(4) 将来負担比率の状況

ア 将来負担額の状況

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減
地 方 債 の 現 在 高	32,711,153	35,434,256	△ 2,723,103
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公 営 企 業 債 等 繰 入 見 込 額	9,470,919	9,608,446	△ 137,527
組 合 負 担 等 見 込 額	0	0	0
退 職 手 当 負 担 見 込 額	4,145,121	4,082,249	62,872
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0		0
第 三 セ ク タ ー 等	0		0
連 結 実 質 赤 字 額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	46,327,193	49,124,951	△ 2,797,758

イ 充当可能財源等の状況

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減
充 当 可 能 基 金	8,476,151	8,208,306	267,845
充 当 可 能 特 定 歳 入	1,698,267	1,755,920	△ 57,653
う ち 都 市 計 画 税	1,609,119	1,626,490	△ 17,371
基準財政需要額算入見込額	30,471,325	32,715,072	△ 2,243,747
計 (B)	40,645,743	42,679,298	△ 2,033,555

ウ 将来負担比率

(単位：％)

令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減
43.4	50.7	△ 7.3

将来負担比率の算定式は以下のとおり

$$\text{将来負担比率（％）} = \frac{A - B}{C - D} \times 100$$

A：将来負担額 (46,327,193 千円) ※前ページ計 (A)

B：充当可能財源等 (40,645,743 千円) ※前ページ計 (B)

C：標準財政規模 (16,426,428 千円)

D：算入公債費等の額 (3,354,578 千円)

令和6年度の将来負担比率は43.4%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

2 資金不足比率の状況

(単位：千円・%)

会 計 名		年度・比較	資金不足・剰余額	事業の規模	資金不足比率
法 適 用	ガ ス 事 業 会 計	6 年 度	1, 227, 311	1, 117, 829	－
		5 年 度	1, 175, 817	1, 052, 083	－
		対前年度増減	51, 494	65, 746	－
	水 道 事 業 会 計	6 年 度	696, 909	476, 684	－
		5 年 度	642, 731	473, 364	－
		対前年度増減	54, 178	3, 320	－
	簡 易 水 道 事 業 会 計	6 年 度	91, 952	104, 393	－
		5 年 度	104, 962	108, 755	－
		対前年度増減	△ 13, 010	△ 4, 362	－
	下 水 道 事 業 会 計	6 年 度	72, 664	806, 936	－
		5 年 度	63, 446	812, 445	－
		対前年度増減	9, 218	△ 5, 509	－

(注) 1 資金剰余（黒字）であるため、資金不足比率は「－」で表示される。

資金不足比率の算定式は以下のとおり

$$\text{資金不足比率（\%）} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

令和6年度の資金不足比率は、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

3 算定の基礎となる事項を記載した書類

算定の基礎となる事項を記載した主な書類は、次のとおりである。

- ・糸魚川市歳入歳出決算書（一般会計、特別会計、公営企業会計）
- ・地方交付税算定台帳
- ・地方財政状況調査表（普通会計、特別会計、公営企業会計）

報告第14号

株式会社能生町観光物産センターの経営状況について

株式会社能生町観光物産センターの第37期営業報告及び監査報告並びに第38期事業計画及び収支計画について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により次のとおり報告する。

令和7年9月1日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

第 3 7 期

決 算 報 告 書

令 和 6 年 4 月 1 日 から

令 和 7 年 3 月 3 1 日 まで

株 式 会 社 能 生 町 観 光 物 産 セ ン タ ー
(法人番号:8110001021778)

事業部門第37期3月末までの営業概況

1 売店客数

第37期3月末までの売店客数は57,447人で対前年度比4,075人増（107.64％）となった。

雨続きであった7月、荒天続きでカニの供給にも影響の出た12月、大雪続きの2月を除き好調で、昨年地震の影響を受けた1月については一昨年以上の入込に回復した。

単位：人

区分	第35期（R4年度）		第36期（R5年度）		第37期（R6年度）		
	客数	累計	客数	累計	客数	累計	月伸率
4月	3,246	3,246	3,893	3,893	4,704	4,704	120.83%
5月	5,945	9,191	6,404	10,297	5,919	10,623	92.43%
6月	2,744	11,935	3,190	13,487	3,705	14,328	116.14%
7月	5,459	17,394	6,019	19,506	5,576	19,904	92.64%
8月	8,332	25,726	10,784	30,290	11,180	31,084	103.67%
9月	3,989	29,715	4,619	34,909	4,975	36,059	107.71%
10月	5,058	34,773	5,194	40,103	6,271	42,330	120.74%
11月	4,552	39,325	5,015	45,118	5,991	48,321	119.46%
12月	2,735	42,060	3,208	48,326	3,115	51,436	97.10%
1月	1,535	43,595	676	49,002	1,679	53,115	248.37%
2月	1,550	45,145	1,468	50,470	1,063	54,178	72.41%
3月	3,371	48,516	2,902	53,372	3,269	57,447	112.65%
合計	48,516		53,372		57,447		107.64%

2 売店売上

直営売店売上は113,373千円で対前年度比12,034千円の増（111.87％）となった。

入込同様に推移したが、物価高等による客単価の上昇もあり客数を上回る結果となった。

また、3月は閑散期の売上対策として実施した夢グループ商品の委託販売により大きな伸びとなっている。

単位：千円

区分	第35期（R4年度）			第36期（R5年度）			第37期（R6年度）			
	売店	その他	売上計	売店	その他	売上計	売店	その他	売上計	月伸率
4月	4,893	393	5,286	6,521	469	6,990	8,630	494	9,124	130.53%
5月	9,364	400	9,764	11,422	396	11,818	9,838	323	10,161	85.98%
6月	4,342	207	4,549	5,486	160	5,646	6,635	149	6,784	120.16%
7月	9,764	215	9,979	11,490	163	11,653	10,800	219	11,019	94.56%
8月	16,071	206	16,277	23,347	275	23,622	26,262	237	26,499	112.18%
9月	6,584	175	6,759	7,951	135	8,086	9,147	169	9,316	115.21%
10月	8,840	295	9,135	9,337	263	9,600	11,373	264	11,637	121.22%
11月	7,920	303	8,223	9,073	298	9,371	11,108	448	11,556	123.32%
12月	4,723	194	4,917	5,729	223	5,952	5,802	303	6,105	102.57%
1月	2,555	68	2,623	1,175	56	1,231	3,063	68	3,131	254.35%
2月	2,351	76	2,427	2,252	123	2,375	1,776	57	1,833	77.18%
3月	5,186	186	5,372	4,848	147	4,995	5,932	276	6,208	124.28%
合計	82,593	2,718	85,311	98,631	2,708	101,339	110,366	3,007	113,373	111.87%

3 セブンイレブン客数

セブンイレブン客数は172,656人で対前年比1165人減（99.33％）ではあるが、上半期の落込みを下半期でカバーして一昨年を上回りほぼ昨年並みの水準に戻った。

売店同様に推移したが7・12月・2月の落込みが大きくわずかに昨年に届いていない状況となっている。

単位：人

区分	第35期（R4年度）		第36期（R5年度）		第37期（R6年度）		
	客数	累計	客数	累計	客数	累計	月伸率
4月	13,297	13,297	14,308	14,308	16,310	16,310	113.99%
5月	19,348	32,645	19,682	33,990	18,825	35,135	95.65%
6月	13,720	46,365	14,280	48,270	14,059	49,194	98.45%
7月	17,933	64,298	19,307	67,577	16,075	65,269	83.26%
8月	22,016	86,314	26,613	94,190	25,656	90,925	96.40%
9月	15,504	101,818	15,734	109,924	15,615	106,540	99.24%
10月	15,387	117,205	15,463	125,387	16,585	123,125	107.26%
11月	14,052	131,257	13,695	139,082	14,095	137,220	102.92%
12月	9,890	141,147	11,046	150,128	10,041	147,261	90.90%
1月	7,300	148,447	5,061	155,189	7,272	154,533	143.69%
2月	7,697	156,144	7,909	163,098	6,139	160,672	77.62%
3月	13,769	169,913	10,723	173,821	11,984	172,656	111.76%
合計		169,913		173,821		172,656	99.33%

4 セブンイレブン売上

セブンイレブン売上は107,912千円で対前年度比960千円減（99.12％）となり、入込と同様に一昨年を上回り昨年とほぼ同水準にまで回復している。

入込と同様に推移したが本部の低単価商品を推奨する営業方針もあり、直営売店に比べ客単価・点単価に落込みが見られる。

単位：千円

区分	第35期（R4年度）			第36期（R5年度）			第37期（R6年度）			
	売上	他収入	売上計	売上	他収入	売上計	売上	他収入	売上計	月伸率
4月	7,970	84	8,054	8,873	96	8,969	9,734	87	9,821	109.50%
5月	11,275	91	11,366	12,114	96	12,210	11,270	91	11,361	93.05%
6月	8,294	91	8,385	8,792	87	8,879	8,550	88	8,638	97.29%
7月	10,826	100	10,926	11,742	99	11,841	10,200	94	10,294	86.94%
8月	13,315	111	13,426	16,052	101	16,153	15,647	112	15,759	97.56%
9月	9,478	99	9,577	9,766	90	9,856	9,777	87	9,864	100.08%
10月	9,506	93	9,599	9,561	84	9,645	10,400	102	10,502	108.89%
11月	8,390	88	8,478	8,328	87	8,415	8,645	84	8,729	103.73%
12月	6,723	119	6,842	7,438	95	7,533	6,497	86	6,583	87.39%
1月	4,690	66	4,756	3,662	66	3,728	4,713	70	4,783	128.30%
2月	4,930	83	5,013	5,088	79	5,167	4,166	68	4,234	81.94%
3月	8,422	84	8,506	6,391	85	6,476	7,262	82	7,344	113.40%
合計	103,819	1,109	104,928	107,807	1,065	108,872	106,861	1,051	107,912	99.12%

5 事業部全体客数

事業部全体の入り込み客数は230,103人、対前年比で2,910人増（101.28%）と昨年・一昨年を上回っている。

また、両部門とも7・12・2月は悪天候が大きく影響し、前年度を割り込む結果となった。

単位：人

区分	第35期（R4年度）		第36期（R5年度）		第37期（R6年度）		
	客数	累計	客数	累計	客数	累計	月伸率
4月	16,543	16,543	18,201	18,201	21,014	21,014	115.46%
5月	25,293	41,836	26,086	44,287	24,744	45,758	94.86%
6月	16,464	58,300	17,470	61,757	17,764	63,522	101.68%
7月	23,392	81,692	25,326	87,083	21,651	85,173	85.49%
8月	30,348	112,040	37,397	124,480	36,836	122,009	98.50%
9月	19,493	131,533	20,353	144,833	20,590	142,599	101.16%
10月	20,445	151,978	20,657	165,490	22,856	165,455	110.65%
11月	18,604	170,582	18,710	184,200	20,086	185,541	107.35%
12月	12,625	183,207	14,254	198,454	13,156	198,697	92.30%
1月	8,835	192,042	5,737	204,191	8,951	207,648	156.02%
2月	9,247	201,289	9,377	213,568	7,202	214,850	76.80%
3月	17,140	218,429	13,625	227,193	15,253	230,103	111.95%
合計	218,429		227,193		230,103		101.28%

6 事業部全体売上

事業部全体での売上は221,285千円で、対前年比11,074千円増（105.27%）と昨年・一昨年を上回っている。

物価上昇による客単価の向上もあり、部門合計では昨年の過去最高売上を更に更新することとなった。

単位：千円

区分	第35期（R4年度）			第36期（R5年度）			第37期（R6年度）			
	売上	他収入	売上計	売上	他収入	売上計	売上	他収入	売上計	月伸率
4月	12,863	477	13,340	15,394	565	15,959	18,364	581	18,945	118.71%
5月	20,639	491	21,130	23,536	492	24,028	21,108	414	21,522	89.57%
6月	12,636	298	12,934	14,278	247	14,525	15,185	237	15,422	106.18%
7月	20,590	315	20,905	23,232	262	23,494	21,000	313	21,313	90.72%
8月	29,386	317	29,703	39,399	376	39,775	41,909	349	42,258	106.24%
9月	16,062	274	16,336	17,717	225	17,942	18,924	256	19,180	106.90%
10月	18,346	388	18,734	18,898	347	19,245	21,773	366	22,139	115.04%
11月	16,310	391	16,701	17,401	385	17,786	19,753	532	20,285	114.05%
12月	11,446	313	11,759	13,167	318	13,485	12,299	389	12,688	94.09%
1月	7,245	134	7,379	4,837	122	4,959	7,776	138	7,914	159.59%
2月	7,281	159	7,440	7,340	202	7,542	5,942	125	6,067	80.44%
3月	13,608	270	13,878	11,239	232	11,471	13,194	358	13,552	118.14%
合計	186,412	3,827	190,239	206,438	3,773	210,211	217,227	4,058	221,285	105.27%

貸借対照表

商号 株式会社 能生町観光物産センター

代表者 黒石 孝

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(37,106,453)	I 流 動 負 債	(35,752,862)
現 金 及 び 預 金	20,858,686	買 掛 金	4,265,791
売 掛 金	284,180	短 期 借 入 金	5,500,000
棚 卸 資 産	11,245,377	1年以内返済長期借入金	3,084,000
未 収 入 金	3,590,315	未 払 金	15,791,791
未 収 還 付 法 人 税 等	1,776	未 払 法 人 税 等	180,000
立 替 金	49,773	未 払 消 費 税 等	821,700
オ ー プ ン ア カ ウ ン ト	1,076,346	預 り 金	109,580
		一年以内返済建設協力金	6,000,000
II 固 定 資 産	(149,713,287)	II 固 定 負 債	(45,099,180)
有 形 固 定 資 産	(148,131,529)	預 り 敷 金	11,117,000
建 物	484,121,045	借 入 金	9,549,000
構 築 物	32,192,832	長 期 借 入 金	24,000,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	15,370,404	長 期 未 払 金	433,180
リ ー ス 資 産	823,400		
その他の有形固定資産	2,912,622		
減 価 償 却 累 計 額	△ 387,288,774		
無 形 固 定 資 産	(218,400)		
電 話 加 入 権	218,400		
投 資 そ の 他 の 資 産	(1,363,358)	負 債 の 部 合 計	80,852,042
出 資 金	101,000	(純 資 産 の 部)	
保 険 積 立 金	755,778	I 株 主 資 本	(105,967,698)
敷 金 ・ 保 証 金	506,580	1. 資 本 金	43,000,000
		2. 資 本 剰 余 金	(0)
		3. 利 益 剰 余 金	(62,967,698)
		(1) 利 益 準 備 金	4,042,000
		(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	(58,925,698)
		別 途 積 立 金	143,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 84,074,302
III 繰 延 資 産	(0)	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
		III 新 株 予 約 権	(0)
資 産 の 部 合 計	186,819,740	純 資 産 の 部 合 計	105,967,698
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	186,819,740

損益計算書

商号 株式会社 能生町観光物産センター

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目				金 額		
I	売 上 高	商 品 売 上 高	賃 貸 料 収 入	223,604,874		
	入 場 料 ・ 手 数 料 等 収 入	施 設 管 理 受 諾 料	案 内 業 務 受 諾 料	31,790,926		
				6,755,385		
				6,757,096		
				1,454,545	270,362,826	270,362,826
II	売 上 原 価	期 首 棚 卸 高	商 品 仕 入 高		8,872,680	
	不 仕 入 値 引 戻 し	良 品 引 戻 し	仕 入 原 価	155,888,825		
				-2,900,962		
				△ 1,490,976	151,496,887	
					160,369,567	
					11,018,831	149,350,736
						121,012,090
III	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	管 理 費 益		118,954,561	118,954,561
						2,057,529
IV	営 業 外 収 益	受 取 利 当 金 入	受 取 配 収		9,683	
					1,500	
					3,319,200	3,330,383
V	営 業 外 費 用 料 失	支 払 利 息 割 引 料 失	支 払 利 息 割 引 料 失		437,515	
					133,744	571,259
	経 常 利 益					4,816,653
VI	特 別 利 益	特 別 利 益	特 別 利 益		0	0
VII	特 別 損 失	特 別 損 失	特 別 損 失		1	1
	税 引 前 当 期 純 利 益					4,816,652
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 利 益				180,000	180,000
						4,636,652

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 6 年 4 月 1 日 から
令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額
販売員給与・賞与	33,146,226
案内業務人件費	1,400,000
旅 費	177,813
広告宣伝費	2,667,810
容器包装費	60,821
発送配達費	14,490
支払手数料	11,691,039
その他の販売費	61,967
販売促進費	417,754
役員報酬	8,670,000
管理者給与・賞与	9,315,108
厚生費	7,297,903
減価償却費	12,363,626
地代家賃・リース料	1,969,376
修繕費	5,189,432
事務用消耗品費	356,232
通信交通費	145,398
水道光熱費	5,785,369
租 税 公 課	2,238,461
寄付金	1,000
接待交際費	296,759
保険料	1,557,516
備品消耗品費	1,553,253
管理諸費	8,534,167
イベント費	712,923
不良品・たな卸増減	2,471,701
雑費	858,417
合 計	118,954,561

棚卸資産の計算内訳

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科 目	金 額
商 品	11,018,831
貯 蔵 品	226,546
合 計	11,245,377

株主資本等変動計算書

P-1

商号 株式会社 能生町観光物産センター

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

	株主資本							株主資本合計	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他 利益剰余金	自己株式					
当期首残高	43,000,000	0	0	4,042,000	54,289,046	0	101,331,046	0	0	101,331,046	
当期変動額											
当期純利益					4,636,652		4,636,652			4,636,652	
当期変動額合計	0	0	0	0	4,636,652	0	4,636,652	0	0	4,636,652	
当期末残高	43,000,000	0	0	4,042,000	58,925,698	0	105,967,698	0	0	105,967,698	

■ その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書

(単位:円)

	その他資本剰余金の内訳			その他利益剰余金の内訳						その他 利益剰余金 合計
	資本準備金減少 額	自己株式処分差 益	その他 資本剰余金 合計	別途積立金	建物圧縮積立金	特別償却準備金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	0	0	0	143,000,000	0	0	-88,710,954		54,289,046	
当期変動額										
当期純利益							4,636,652		4,636,652	
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	4,636,652		4,636,652	
当期末残高	0	0	0	143,000,000	0	0	-84,074,302		58,925,698	

個別注記表

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

860株

III. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、123,218.25円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、5,391.45円であります。

以 上

監 査 報 告 書

令和6年4月1日より令和7年3月31日までの第37期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書に関する書類及び付属明細書を監査しました結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和7年 5月20日

株式会社能生町観光物産センター

監査役 内山 香 徳

監査役 渡邊 逸 郎

5期比較損益計算書

株式会社 能生町観光物産センター

勘定科目	第37期	第36期	(単位:千円)		第35期	第34期	第33期
	R7年3月	R6年3月	前期差額	対比	R5年3月	R4年3月	R3年3月
商品売上高	223,605	213,427	10,178	104.8%	191,093	149,179	135,037
貸料収入	31,791	31,127	664	102.1%	30,909	28,583	28,468
権現荘売上	0	0	0	-	134,159	106,791	134,811
委託販売手数料	4,485	4,781	-296	93.8%	4,668	4,083	3,938
入場料等収入	2,271	2,441	-170	93.0%	2,600	2,759	2,027
施設管理受諾料	6,757	7,015	-258	96.3%	7,415	25,330	40,105
案内業務受託料	1,454	1,364	90	106.6%	1,364	1,364	1,364
純売上高	270,363	260,155	10,208	103.9%	372,208	318,089	345,750
期首棚卸高	8,873	7,947	926	111.7%	20,656	16,645	18,846
商品仕入高	155,889	149,180	6,709	104.5%	139,970	110,226	103,755
食材等仕入高	0	0	0	-	33,802	31,692	34,377
不良品原価(△)	2,901	3,062	-161	94.7%	3,422	3,203	2,917
仕入値引戻し高(△)	1,491	1,560	-69	95.6%	1,378	1,229	1,111
他勘定振替高(△)	0	375	-375	-	8,660	1,022	0
期末棚卸高(△)	11,019	8,873	2,146	124.2%	7,947	20,656	16,645
当期売上原価	149,351	143,257	6,094	104.3%	173,021	132,453	136,305
売上総利益	121,012	116,898	4,114	103.5%	199,187	185,636	209,445
全体の粗利率	44.8%	44.9%			53.5%	58.4%	60.6%
販売員給与・賞与	33,146	31,759	1,387	104.4%	68,398	69,743	73,722
管理者給与・賞与	9,315	9,244	71	100.8%	7,125	7,064	6,940
役員報酬	8,670	8,650	20	100.2%	8,490	8,400	8,540
厚生費	7,298	7,617	-319	95.8%	11,634	12,180	13,477
案内業務人件費	1,400	1,400	0	100.0%	1,400	1,404	1,396
その他の人件費	0	0	0	-	639	620	62
人件費計	59,829	58,670	1,159	102.0%	97,686	99,411	104,137
減価償却費	12,364	14,948	-2,584	82.7%	16,793	16,406	16,553
支払手数料	11,691	11,575	116	101.0%	18,337	14,519	15,990
管理諸費	8,534	8,578	-44	99.5%	21,244	20,301	20,010
水道光熱費	5,785	6,835	-1,050	84.6%	36,162	30,423	29,354
修繕費	5,189	1,261	3,928	411.5%	3,707	3,516	2,632
広告宣伝費	2,668	1,062	1,606	251.2%	2,658	10,590	7,469
不良品・棚卸増減	2,472	2,612	-140	94.6%	4,097	3,771	2,530
租税公課	2,238	2,611	-373	85.7%	2,587	161	2,747
地代家賃・リース料	1,969	2,179	-210	90.4%	3,980	4,021	4,128
保険料	1,558	1,198	360	130.1%	1,768	1,721	1,702
備品消耗品費	1,553	470	1,083	330.4%	5,741	5,510	5,682
雑費	858	803	55	106.8%	1,481	1,504	1,478
ベント費	713	148	565	481.8%	83	351	1,784
販売促進費	418	210	208	199.0%	4,428	5,578	7,634
事務用消耗品費	356	736	-380	48.4%	994	1,244	1,408
接待交際費	297	458	-161	64.8%	268	197	229
旅費	178	258	-80	69.0%	133	199	171
通信費	145	262	-117	55.3%	915	902	1,540
その他の販売費	62	121	-59	51.2%	541	736	482
容器包装費	61	150	-89	40.7%	105	167	389
発送配達費	15	10	5	150.0%	47	139	387
寄付金	1	11	-10	9.1%	10	0	0
衛生費	0	0	0	-	2,922	2,393	2,657
その他計	59,125	56,496	2,629	104.7%	129,001	124,349	126,956
販管費計	118,954	115,166	3,788	103.3%	226,687	223,760	231,093
営業利益	2,058	1,732	326	118.8%	△ 27,500	△ 38,124	△ 21,648
受取利息割引料	10	1	9	1000.0%	1	1	2
受取配当金	1	2	-1	50.0%	2	2	2
雑収入	3,319	2,589	730	128.2%	2,038	1,615	2,045
営業外収益	3,330	2,592	738	128.5%	2,041	1,618	2,049
支払利息	437	540	-103	80.9%	572	473	537
繰延資産償却	0	0	0	-	300	300	300
雑損	134	352	-218	38.1%	1,977	450	1,892
営業外費用	571	892	-321	64.0%	2,849	1,223	2,729
経常利益	4,817	3,432	1,385	140.4%	△ 28,308	△ 37,729	△ 22,328
補助金・助成金等収入	0	32	-32	-	4,800	16,507	20,820
特別利益計	0	32	-32	-	4,800	16,507	20,820
役員退職金	0	0	0	-	0	0	60
固定資産除却損	0	0	0	-	0	60	0
棚卸商品処分損	0	908	-908	-	5,132	0	0
前期損益修正損	0	0	0	-	77	0	0
特別損失計	0	908	-908	-	5,209	60	60
税引前当期純利益	4,817	2,556	2,261	188.5%	△ 28,717	△ 21,282	△ 1,568

第37期 部門別損益比較表

株式会社 能生町観光物産センター

(単位:千円)

	全社			事業部			建物賃貸部門			指定管理部門			7-11部門			検現仕部門		
	第37期 残高	第36期 残高	前期末額	第37期 残高	第36期 残高	前期末額	第37期 残高	第36期 残高	前期末額	第37期 残高	第36期 残高	前期末額	第37期 残高	第36期 残高	前期末額	第37期 残高	第36期 残高	前期末額
商 品 売 上 高	223,605	213,426	10,179	116,751	105,519	11,232	0	0	0	0	0	0	106,854	107,907	△ 1,053	0	0	0
貸 貸 料 取 入	31,791	31,127	664	△ 5,033	△ 5,045	12	36,824	36,172	652	0	0	0	0	0	0	0	0	0
極 現 荘 売 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委 託 販 売 手 数 料	4,485	4,781	△ 296	3,432	3,714	△ 282	0	0	0	0	0	0	1,053	1,067	△ 14	0	0	0
入 場 料 等 取 入	2,271	2,441	△ 170	0	0	0	0	0	0	2,271	2,441	△ 170	0	0	0	0	0	0
施 設 管 理 受 託 料	6,757	7,016	△ 259	0	0	0	0	0	0	6,757	7,016	△ 259	0	0	0	0	0	0
案 内 業 務 受 託 料	1,454	1,364	90	0	0	0	1,454	1,364	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0									
純売上高	270,363	260,155	10,208	115,150	104,188	10,962	38,278	37,536	742	9,028	9,457	△ 429	107,907	108,974	△ 1,067	0	0	0
期 首 棚 卸 高	8,873	7,947	926	3,089	2,342	747	0	0	0	0	0	0	5,784	5,230	554	0	375	△ 375
商 品 仕 入 高	155,889	149,180	6,709	76,531	68,771	7,760	0	0	0	0	0	0	79,358	80,409	△ 1,051	0	0	0
不 良 品 原 価	△ 2,901	△ 3,063	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 2,901	△ 3,063	162	0	0	0
仕 入 値 引 ・ 戻 し 高	△ 1,491	△ 1,560	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,491	△ 1,560	69	0	0	0
他 勘 定 振 替 高	0	△ 375	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 375	375
期 末 棚 卸 高	△ 11,019	△ 8,872	△ 2,147	△ 5,003	△ 3,088	△ 1,915	0	0	0	0	0	0	△ 6,016	△ 5,784	△ 232	0	0	0
当期売上原価	55.24% 149,351	55.07% 143,257	6,094	64.50% 74,617	65.29% 68,025	6,592	0.00% 0	0.00% 0	0	0.00% 0	0.00% 0	0	69.26% 74,734	69.04% 75,232	△ 498		0	0
売上総利益	44.76% 121,012	44.93% 116,898	4,114	35.20% 40,533	34.71% 36,163	4,370	100.00% 38,278	100.00% 37,536	742	100.00% 9,028	100.00% 9,457	△ 429	30.74% 33,173	30.96% 33,742	△ 569		0	0
販 売 員 給 与 ・ 賞 与 厚 給	33,146	31,759	1,387	12,945	11,637	1,308	4,631	4,271	360	2,897	2,685	212	12,673	12,172	501	0	994	△ 994
役 員 報 酬	7,298	7,618	△ 320	4,195	3,867	328	954	952	2	266	300	△ 34	1,883	1,876	7	0	623	△ 623
管 理 者 給 与 ・ 賞 与	8,670	8,650	20	5,670	5,686	△ 16	1,500	1,482	18	1,500	1,482	18	0	0	0	0	0	0
案 内 業 務 人 件 費	9,315	9,244	71	3,588	3,602	△ 14	2,255	2,217	38	0	0	0	3,472	3,425	47	0	0	0
	1,400	1,400	0	0	0	0	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計 労働分配率	59.829 49.44%	58.671 50.19%	1,158	26.398 65.13%	24,792 68.56%	1,606	10,740 28.06%	10,322 27.50%	418	4,663 51.65%	4,467 47.23%	196	18,028 54.35%	17,473 51.78%	555	0	1,617	△ 1,617
旅 費	178	258	△ 80	120	139	△ 19	29	52	△ 23	0	0	0	29	67	△ 38	0	0	0
広 告 宣 伝 費	2,668	1,062	1,606	416	45	371	2,052	817	1,235	200	200	0	0	0	0	0	0	0
容 器 包 装 費	61	150	△ 89	61	150	△ 89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発 送 配 送 費	15	10	5	2	1	1	13	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 払 手 数 料	11,691	11,576	115	1,505	1,292	213	49	6	43	49	19	30	10,088	10,259	△ 171	0	0	0
そ の 他 の 販 売 費	62	122	△ 60	34	66	△ 32	28	56	△ 28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販 売 促 進 費	418	210	208	28	14	14	390	192	198	0	3	△ 3	0	1	△ 1	0	0	0
減 価 償 却 費	12,364	14,948	△ 2,584	1,143	1,871	△ 728	10,375	12,137	△ 1,762	0	0	0	846	874	△ 28	0	66	△ 66
地 代 家 賃 ・ リース料	1,969	2,179	△ 210	438	419	19	1,493	1,734	△ 241	0	0	0	38	26	12	0	0	0
修 繕 費	5,189	1,261	3,928	32	37	△ 5	4,531	780	3,751	343	130	213	283	314	△ 31	0	0	0
事 務 用 消 耗 品 費	356	735	△ 379	190	538	△ 348	73	98	△ 25	25	7	18	68	92	△ 24	0	0	0
通 信 交 通 費	145	263	△ 118	19	39	△ 20	97	194	△ 97	29	29	0	0	1	△ 1	0	0	0
水 道 光 熱 費	5,785	6,835	△ 1,050	615	1,932	△ 1,317	3,905	3,756	149	507	443	64	758	704	54	0	0	0
租 税 公 課	2,238	2,611	△ 373	16	30	△ 14	2,212	2,578	△ 366	3	0	3	7	3	4	0	0	0
寄 付 金	1	11	△ 10	1	11	△ 10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接 待 交 際 費	297	457	△ 160	233	400	△ 167	64	41	23	0	0	0	0	16	△ 16	0	0	0
保 険 料	1,558	1,196	362	187	699	△ 512	1,315	210	1,075	6	13	△ 7	50	244	△ 194	0	0	0
備 品 ・ 消 耗 品 費	1,553	470	1,083	356	36	320	529	115	414	117	76	41	551	241	310	0	2	△ 2
管 理 諸 費	8,534	8,577	△ 43	1,381	1,562	△ 181	3,437	3,236	201	3,693	3,758	△ 65	23	21	2	0	0	0
イ ベ ン ト 費	713	148	565	21	57	△ 36	692	0	692	0	91	△ 91	0	0	0	0	0	0
不 良 品 ・ 棚 卸 増 減 雑 費	2,472	2,612	△ 140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,472	2,612	△ 140	0	0	0
	858	804	54	299	349	△ 50	175	165	10	25	12	13	359	278	81	0	0	0
販売費・一般管理費	118,954	115,166	3,788	33,495	34,479	△ 984	42,199	36,528	5,671	9,660	9,248	412	33,600	33,226	374	0	1,685	△ 1,685
営業利益	0.67% 2,058	0.67% 1,732	326	6.11% 7,038	1.62% 1,684	5,351	-10.24% △ 3,921	2.69% 1,008	△ 4,929	-7.00% △ 632	2.21% 209	△ 811	-0.10% △ 427	0.37% 516	△ 943	0	△ 1,685	1,685
営 業 外 収 益	3,330	2,592	738	1,578	1,450	128	1,320	543	777	233	56	177	199	177	22	0	366	△ 366
営 業 外 費 用	571	892	△ 321	250	242	8	282	594	△ 312	0	0	0	39	56	△ 17	0	0	0
小 計	2,759	1,700	1,059	1,328	1,208	120	1,038	△ 51	1,089	233	56	177	160	121	39	0	366	△ 366
経常利益	1.78% 4,817	1.32% 3,432	1,385	7.27% 8,366	2.78% 2,892	5,474	-7.53% △ 2,883	2.55% 957	△ 3,840	-4.42% △ 399	2.80% 265	△ 664	-0.25% △ 267	0.58% 637	△ 904	0	△ 1,319	1,319

第 38 期 営 業 計 画

自 令和 7 年4月 1日
至 令和 8 年3月31日

株式会社 能生町観光物産センター

第 38 期 営業計画

I 経営理念

『共存共栄』

～お客様と、地域と、行政と、三位一体となって、共に在り、共に栄えていく

II 年間テーマ

糸魚川市の産品、物産を主力とした販売拡大図り、地元事業者が発展する地域循環型経済による地元消費推進を実践する。

天候に左右されない安定的な収益確保が出来る仕組みを作り、計画的に累積欠損金の解消を進める。

III 事業戦略

○営業計画

- ・売上獲得に向けた積極営業
- ・事業計画の目標設定と、達成に向けた積極営業の実践
- ・地場商品の販売強化、売り場の充実、地元業者の当施設の活用拡大
- ・地元海洋高校出身力士の活躍で盛り上がる大相撲ブームを生かした営業戦略を推進する

○リスク管理

① 防災対策の強化

特に地震、津波への対策のため、防災訓練の実施、看板・掲示物などの施設内整備、防災関連規定等の整備、避難場所の整備等の対策を進める。

② カニの漁獲量の減少に対する対策

3年後のカニ漁獲制限導入への対策や将来的なカニの確保、販売戦略をみんな考えて行くため、カニの未来を考えるテナントオーナー会議を開催する。

③ 施設の改修（トイレ・館内 LED 化ほか）

施設が老朽化しており修繕の必要箇所が増加する。施設のこまめな点検修理が必要であるため、修理の先送りはしない。後での仕事は費用、損失が拡大する。

④ 繁忙期の混雑対策

駐車場、出入り口増設などの改修について市と緊密な連携協議を行い早期の実現に向け行動する。

○年度収益計画

事業計画を基に社員全員営業を実施して売上増加を図り、一方で経費削減を実施し収益改善を目指す。無駄の排除・煩雑さの解消、仕事の仕組み・手順・不要な分類等の見直し。

キャンプ場やRVパーク等の利用料、その他各種使用料等の見直し。

指定管理料は経費及び人件費の上昇を反映した適正な水準を確保するため、見直しを含めた協議を糸魚川市と進めていく。

地震関連施設改修は前年で終了したが、施設老朽化もあり一定程度の修繕は見込まなくてはならない。

人件費について、ベースアップは収益状況を踏まえ適正な範囲で実施する。

以上

第38期 4部門別予定損益計算書

株式会社 能生町観光物産センター

(単位:千円)

	全社		前期並額	事業部		前期並額	建物賃貸部門		前期並額	指定管理部門		前期並額	7-11部門		前期並額
	第38期 残高	第37期 残高		第38期 残高	第37期 残高		第38期 残高	第37期 残高		第38期 残高	第37期 残高		第38期 残高	第37期 残高	
商 品 売 上 高	229,000	223,605	5,395	120,000	116,751	3,249	0	0	0	0	0	0	109,000	106,854	2,146
貸 貸 料 収 入	32,000	31,791	209	△ 5,000	△ 5,033	33	37,000	36,824	176	0	0	0	0	0	0
委 託 販 売 手 数 料	4,600	4,485	115	3,500	3,432	68	0	0	0	0	0	0	1,100	1,053	47
入 場 料 等 収 入	2,200	2,271	△ 71	0	0	0	0	0	0	2,200	2,271	△ 71	0	0	0
施 設 管 理 受 託 料	6,757	6,757	0	0	0	0	0	0	0	6,757	6,757	0	0	0	0
案 内 業 務 受 託 料	1,500	1,454	46	0	0	0	1,500	1,454	46	0	0	0	0	0	0
純売上高	276,057	270,363	5,694	118,500	115,150	3,350	38,500	38,278	222	8,957	9,028	△ 71	110,100	107,907	2,193
期 首 棚 卸 高	11,019	8,873	2,146	5,003	3,089	1,914	0	0	0	0	0	0	6,016	5,784	232
商 品 仕 入 高	157,200	155,889	1,311	77,000	76,531	469	0	0	0	0	0	0	80,200	79,358	842
不 良 品 原 価	△ 2,700	△ 2,901	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 2,700	△ 2,901	201
仕 入 値 引 ・ 戻 し 高	△ 1,500	△ 1,491	△ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,500	△ 1,491	△ 9
他 勘 定 振 替 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期 末 棚 卸 高	△ 10,784	△ 11,019	235	△ 5,000	△ 5,003	3	0	0	0	0	0	0	△ 5,784	△ 6,016	232
当期売上原価	55.51% 153,235	55.24% 149,351	3,884	64.98% 77,003	64.80% 74,617	2,386	0.00% 0	0.00% 0	0	0.00% 0	0.00% 0	0	69.24% 76,232	69.26% 74,734	1,498
売上総利益	44.49% 122,822	44.76% 121,012	1,810	35.02% 41,497	35.20% 40,533	964	100.00% 38,500	100.00% 38,278	222	100.00% 8,957	100.00% 9,028	△ 71	30.76% 33,868	30.74% 33,173	695
販 売 員 給 与 ・ 賞 与	34,040	33,146	894	13,370	12,945	425	4,800	4,631	169	2,970	2,897	73	12,900	12,673	227
厚 生 費	7,670	7,298	372	4,500	4,195	305	1,000	954	46	270	266	4	1,900	1,883	17
役 員 報 酬	8,670	8,670	0	5,670	5,670	0	1,500	1,500	0	1,500	1,500	0	0	0	0
管 理 者 給 与 ・ 賞 与	9,480	9,315	165	3,680	3,588	92	2,300	2,255	45	0	0	0	3,500	3,472	28
案 内 業 務 人 件 費	1,500	1,400	100	0	0	0	1,500	1,400	100	0	0	0	0	0	0
人件費計	61,360	59,829	1,531	27,220	26,398	822	11,100	10,740	360	4,740	4,663	77	18,300	18,028	272
労働分配率	49.96%	49.44%		65.60%	65.13%		28.83%	28.06%		52.92%	51.65%		54.03%	54.35%	
旅 費	200	178	22	140	120	20	30	29	1	0	0	0	30	29	1
広 告 宣 伝 費	1,700	2,668	△ 968	500	416	84	1,000	2,052	△ 1,052	200	200	0	0	0	0
容 器 包 装 費	70	61	9	70	61	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発 送 配 達 費	20	15	5	5	2	3	15	13	2	0	0	0	0	0	0
支 払 手 数 料	11,550	11,691	△ 141	1,550	1,505	45	50	49	1	50	49	1	9,900	10,088	△ 188
そ の 他 の 販 売 費	70	62	8	40	34	6	30	28	2	0	0	0	0	0	0
販 売 促 進 費	500	418	82	100	28	72	400	390	10	0	0	0	0	0	0
減 価 償 却 費	10,650	12,364	△ 1,714	800	1,143	△ 343	9,000	10,375	△ 1,375	0	0	0	850	846	4
地 代 家 賃 ・ リ ー ス 料	1,980	1,969	11	440	438	2	1,500	1,493	7	0	0	0	40	38	2
修 繕 費	6,990	5,189	1,801	1,800	32	1,768	4,500	4,531	△ 31	400	343	57	290	283	7
事 務 用 消 耗 品 費	380	356	24	200	190	10	80	73	7	30	25	5	70	68	2
通 信 交 通 費	150	145	5	20	19	1	100	97	3	30	29	1	0	0	0
水 道 光 熱 費	6,230	5,785	445	680	615	65	4,200	3,905	295	550	507	43	800	758	42
租 税 公 課 金	2,330	2,238	92	20	16	4	2,300	2,212	88	0	3	△ 3	10	7	3
寄 付 金	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接 待 交 際 費	320	297	23	250	233	17	70	64	6	0	0	0	0	0	0
保 険 料	1,570	1,558	12	200	187	13	1,320	1,315	5	0	6	△ 6	50	50	0
備 品 ・ 消 耗 品 費	1,650	1,553	97	400	356	44	530	529	1	120	117	3	600	551	49
管 理 諸 費	8,780	8,534	246	1,400	1,381	19	3,550	3,437	113	3,800	3,693	107	30	23	7
イ ベ ン ト 費	330	713	△ 383	30	21	9	300	692	△ 392	0	0	0	0	0	0
不 良 品 ・ 棚 卸 増 減 雑	2,295	2,472	△ 177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,295	2,472	△ 177
費	880	858	22	300	299	1	180	175	5	30	25	5	370	359	11
販売費・一般管理費	120,006	118,954	1,052	36,166	33,495	2,671	40,255	42,199	△ 1,944	9,950	9,660	290	33,635	33,600	35
営業利益	1.02% 2,816	0.76% 2,058	758	4.50% 5,331	6.11% 7,038	△ 1,707	-4.56% △ 1,755	-10.24% △ 3,921	2,166	-11.09% △ 993	-7.00% △ 632	△ 361	0.21% 233	-0.40% △ 427	660
営 業 外 収 益	2,820	3,330	△ 510	1,300	1,578	△ 278	1,320	1,320	0	0	233	△ 233	200	199	1
営 業 外 費 用	590	571	19	250	250	0	300	282	18	0	0	0	40	39	1
小計	2,230	2,759	△ 529	1,050	1,328	△ 278	1,020	1,038	△ 18	0	233	△ 233	160	160	0
経常利益	1.83% 5,046	1.78% 4,817	229	5.38% 6,381	7.27% 8,366	△ 1,985	-1.91% △ 735	-7.53% △ 2,883	2,148	-11.09% △ 993	-4.42% △ 399	△ 594	0.36% 393	-0.25% △ 267	660

報告第15号

令和6年度糸魚川市水道事業会計継続費精算について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、
別紙のとおり報告する。

令和7年9月1日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

令和 6 年度糸魚川市水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			
				年割額	左の財源内訳		
					県補助金	企業債	その他
1 水道事業費用	1 営業費用	官民連携導入検討業務委託	令和 5 年度	0	0	0	0
			令和 6 年度	17,500,000	17,500,000	0	0
			計	17,500,000	17,500,000	0	0

単位：円

実績				比較			
支払義務 発生額	左の財源内訳			年割額と 支払義務 発生額の 差	左の財源内訳		
	県補助金	企業債	その他		県補助金	企業債	その他
0	0	0	0	0	0	0	0
17,318,950	17,318,000	0	950	181,050	182,000	0	△ 950
17,318,950	17,318,000	0	950	181,050	182,000	0	△ 950

報告第16号

令和6年度糸魚川市下水道事業会計継続費精算について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、
別紙のとおり報告する。

令和7年9月1日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

令和 6 年度糸魚川市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			
				年割額	左の財源内訳		
					国庫補助金	企業債	その他
1 下水道事業 費用	1 営業費用	官民連携導入検討 業務委託	令和 5 年度	0	0	0	0
			令和 6 年度	17,500,000	17,500,000	0	0
			計	17,500,000	17,500,000	0	0

単位：円

実績				比較			
支払義務 発生額	左の財源内訳			年割額と 支払義務 発生額の 差	左の財源内訳		
	国庫補助金	企業債	その他		国庫補助金	企業債	その他
0	0	0	0	0	0	0	0
17,318,950	17,318,950	0	0	181,050	181,050	0	0
17,318,950	17,318,950	0	0	181,050	181,050	0	0

報告第17号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月1日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

記

地方自治法第96条第1項第13号に係る50万円以下の損害賠償額及び同項第12号の和解

専決第5号

損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和7年6月5日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

記

専決処分をした1件50万円以下の損害賠償額及び和解について

事件	相手方	損害賠償額	事故の概要
市所有スクールバスの接触による自動車破損事故	市内在住者	419,100円	事故発生年月日 令和7年2月18日 事故の発生場所 糸魚川市大字高倉地内 損害物件 普通自動車 和解年月日 令和7年6月5日